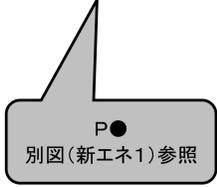
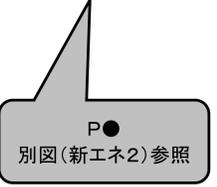


連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 太陽光発電の導入促進 (1)大規模太陽光発電の導入促進 	◆地球温暖化対策として新エネルギーの導入促進が求められている ・国によるCO ₂ の25%削減の表明 ◆全国トップクラスの日照時間 ◆10kW以上の設備のRPS法による認定状況 ・認定件数77件(四国1位) ◆電力10社は今後2020年度までに、全国約30地点でメガソーラー発電所の建設を計画 ◆四国内では、四国電力の松山太陽光発電所が稼働中 ◆現在、国において再生可能エネルギーの全量買取制度の詳細検討が行なわれている	◆大規模太陽光発電所の設置に向けた勉強会の実施(県・電力事業者) ◆県内自治体による事業者への意向調査の実施 ・緑の分権改革推進事業 ◆国の助成制度(補助率1/2又は1/3) ◆中山間地域及び未利用地での実証実験(緑の分権改革推進事業)	◆全国トップクラスの日照時間を太陽光発電に十分活用していない ◆設備の導入コストが高く、売電収入だけでは採算性の確保が難しい ・約75万円/kW ◆国の助成制度(補助率1/2又は1/3)の動向が不透明 ◆発電電力の全量買取制度の買取価格等、国の動向等が不透明 ◆発電所の建設には相当規模の用地が必要となる ・約1.5ha/千kW	◆本県の自然条件を活かしたメガソーラーの整備 ☆県内資本を中心としたメガソーラー事業主体(SPC等)の立上げ支援 ○希望事業者等からの導入の提案や相談への対応 ○本県の優位性等を生かした太陽光発電所の設置促進						
(2)小規模太陽光発電の導入促進 	◆地球温暖化対策として新エネルギーの導入促進が求められている ・国によるCO ₂ の25%削減の表明 ◆住宅用太陽光発電設備は買取価格の充実により急増している H21年度末RPS法による認定状況 ・認定件数 3,475件 ・導入率 1.55%(全国1.88%、四国2.06%) ◆10kW以上の設備のRPS法による認定状況 ・認定件数69件(四国1位)	(住宅用太陽光発電) ◆助成制度 ・国 7万円/kW ・県 10万円/戸(要件:県産木材使用) ・市町村 10市町村で実施 ◆余剰電力の買取 ・H21年11月~48円/kWh ・H23年4月~42円/kWh (10kW以上の設備) ◆助成制度 ・国 1/3 or 1/2 ・県 1/4(H21年度限)農業団体へ助成 ◆よさこいメガソーラーによる取組 ・H18~H20 合計1,000kWを整備	◆一定導入は進んでいるものの初期費用の負担が大きい ・約55万円/kW ◆住宅用は小規模なので、環境価値の活用ができていない	◆設備整備等に対する支援 ○レンタル方式等による導入の支援						

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>県内資本を中心としたメガソーラー事業主体(SPC等)の立上げ支援</p> <p>県新エネルギー推進課: 事業化の検討、課題解決に向けた支援</p> <p>固定価格買取制度の実施状況を踏まえた提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課: 固定価格買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言</p> <p>希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>県新エネルギー推進課: 太陽光発電設備設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者: 太陽光発電設備計画の提案</p> <p>本県の優位性等を活かした発電所の設置促進</p> <p>県新エネルギー推進課、企業立地課: 全国トップクラスの日照時間の優位性や全量固定価格買取制度を活かして発電所の設置を促進する</p>					<p>◆メガソーラーの導入量が2,000kWになっている</p> <p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興につながっている</p> <p>◆保守管理業務などで新たな雇用が発生している</p>	<p>◆メガソーラーの導入量が5,000kWになっている</p> <p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興・中山間対策に貢献している</p> <p>◆未利用農地が太陽光発電所として有効活用されている</p>
<p>レンタル方式等による導入の支援</p> <p>事業者: レンタル方式等による太陽光発電の設置、保守管理の実施 県新エネルギー推進課: レンタル用設備・機器に対する支援の検討</p> <p>環境価値をまとめて都市部へ販売する仕組みづくり</p> <p>事業者: レンタル方式により、環境価値を一定規模にまとめ、グリーン電力証書として活用を図る</p>					<p>◆住宅用太陽光発電の導入量が50,000kWになっている</p> <p>◆県民の環境意識の高まり等により、一般住宅への導入が進んでいる</p> <p>◆県内企業によりレンタル事業等が行われている</p> <p>◆設備施工や保守管理業務などにより、県内での新たな雇用につながっている</p>	<p>◆住宅用太陽光発電の導入量が86,000kWになっている</p> <p>◆家庭におけるエネルギーの地産地消が進んでいる</p> <p>◆県内企業による関連産業への参入が進んでいる</p>

※改革の方向

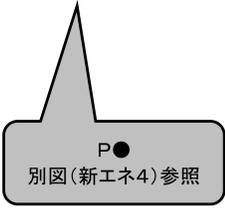
- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>県新エネルギー推進課:小水力発電設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者:小水力発電設置計画の提案</p>					<p>◆小水力発電の導入量が2,459kWである</p> <p>◆県内の複数の地域において小水力発電が導入され、地域でのエネルギーが有効活用されている</p>	<p>◆小水力発電の導入量が3,500kWになっている</p> <p>◆地域でのエネルギーの地産地消が進んでいる</p>	
<p>物部川流域での小水力発電導入に向けた検討</p> <p>県電気工水課:物部川流域の有望地点における詳細調査及び概略設計の実施、地域での活用方策についての検討</p> <p>県電気工水課:建設の推進(国費等の活用も検討) 基本設計 → 実施設計 → 建設 → 運営</p>							
<p>県内市町村での小水力発電導入に向けた技術的支援</p> <p>県電気工水課:各市町村と協働で事業化有望地点(10地点程度)の現地調査を実施し、導入に向けた発電計画作成の支援を行う ・発電計画の検討立案、経済性の検討、総合評価</p>							
<p>事業化に向けての支援</p> <p>県新エネルギー推進課:事業化の検討、課題解決に向けた支援</p>							
<p>固定価格買取制度の実施状況を踏まえた提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課:固定価格買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言</p>							
<p>水利権等事務手続きの簡素化の提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課:水利権等事務手続きの簡素化の提言</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
3. 風力発電の導入促進	 <p>3. 風力発電の導入促進</p>	<p>◆県内では平成18年度に整備された施設を最後に新たな整備は行われていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8箇所 40基 ・合計 36,450kW <p>◆民間企業による新たな整備の動きがあるが、現行の四国電力の系統連系(買取)枠に制約があるため、新たな大規模な設備の系統連系は行えない</p> <p>◆NEDOの風況マップでは、県内でも発電の適地(風速6m/s以上)がある</p> <p>◆現在、国において再生可能エネルギーの全量買取制度の詳細検討が行なわれている</p>	<p>◆国の助成制度(補助率:1/2又は1/3)</p> <p>◆県内へ風力発電の整備を計画する企業等に対して意向を聞き取り</p>	<p>◆風況には恵まれているが、工事搬入路がないことや電力の系統線が遠いこともあり、建設適地に限られる</p> <p>◆県外資本で整備された場合、建設後は雇用面などへの経済効果が薄く、事業収益のほとんどは県外へ流出</p> <p>◆電力品質の安定供給のため、新たな風力設備の接続を制限する電力会社による系統連系(買取)枠が設定されている</p> <p>◆発電電力の全量買取制度の買取価格等、国の動向等が不透明</p>	<p>◆具体的な事業実施に向けた取組</p> <p>○希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>◆地域のメリットの創出</p> <p>○地域のメリットの創出に向けた支援</p> <p>★事業化に向けての支援</p>						○

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>県新エネルギー推進課: 風力発電設備設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者: 風力発電設備設置計画の提案</p>					<p>◆風力発電の導入量が36,450kWである</p> <p>◆県内に大規模な風力発電が整備され、雇用が生み出されている</p>	<p>◆風力発電の導入量が116,000kWになっている</p> <p>◆県内に大規模な風力発電が整備され、所得の向上や雇用の創出がされている</p>	
<p>地域のメリットの創設に向けた支援</p> <p>市町村、県新エネルギー推進課: 関係者(企業)との協議により地域のメリットを検討 ・地域による出資の検討 ・新たな活用方策の検討</p>							
<p>事業化に向けての支援</p> <p>県新エネルギー推進課: 事業化の検討、課題解決に向けた支援</p>							
<p>環境アセスメントの実施</p> <p>系統連系協議・設計等</p> <p>事業着手</p>							
<p>固定価格買取制度の実施状況を踏まえた提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課: 固定価格買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言</p>							

※改革の方向

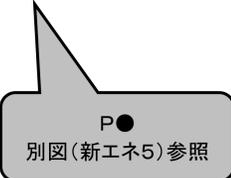
- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	中期的な視点 (概ね10年先)
<p>林地残材等の搬出への支援</p> <p>事業体等: 燃料向け低質材の効率的な搬出 県林業改革課: 端材等の搬出に対する支援</p>					<p>木質バイオマス年間利用量 34万トン</p>	<p>木質バイオマス年間利用量 38万トン</p>
<p>◆林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている</p> <p>◆森林からの収集量 20万トン</p> <p>◆製材工場等からの収集量 14万トン</p>					<p>◆林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている</p> <p>◆森林からの収集量 21万6千トン</p> <p>◆製材工場等からの収集量 16万4千トン</p>	
<p>需要の拡大に合わせた燃料の供給施設の追加整備</p> <p>事業体: 新たな生産施設の整備 県木材産業課: 新たな生産施設整備の支援</p>						
<p>木質バイオマス燃料の品質調査と品質確保</p> <p>県木材産業課・森林技術センター: 県内流通製品の品質調査</p> <p>県木材産業課: 木質ペレットの規格化に向けた調整</p>						
<p>木質バイオマス燃料の安定供給</p> <p>県内燃料製造事業者: 品質の安定した製品の供給</p> <p>県内燃料製造事業者: 品質・規格を明らかにした木質ペレットの供給</p>						
<p>木質バイオマスボイラーの改良・低コスト化</p> <p>県内機械メーカー: 安価で信頼性の高い木質バイオマス利用機器の開発改良 県関係課: 機器開発への支援</p>						<p>◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p>
<p>木質バイオマス利用の普及</p> <p>県関係課: 導入事例の分析、広報素材の作成、関係業者等への広報及びマテリアル利用の拡大に向けた取り組み事例の紹介、県施設での率先利用及び関係機関への導入要請</p>						<p>◆木質バイオマス起源のグリーンエネルギーが幅広く利用されている</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間の連携を強化
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針		背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
施策	総括 (・取り組み ◆総括)		課題	1		2	3	4	5			
					◆○燃焼灰の適正処理		○	○				
					◆○コスト差を埋める支援の仕組みの検討		○	○				
【事業化対策】 		◆各地で意欲ある事業者がそれぞれ木質バイオマスボイラーを導入	・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を設立	◆木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難	◆○推進体制の強化		○	○				
		◆燃焼灰処理は各者それぞれで実施	・安芸地域において地域循環システムの設定に向けて協議が始まる	◆散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい	◆◎需要側を中心とした集団化による効率的な事業展開(システム化による利用を促進)							
		◆重油価格の上昇を背景に、施設園芸では生産コストが上昇し、経営を圧迫している	◆協議会の設立により関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる	◆原木の増産にともない発生する林地残材の発電施設での活用などの対策が必要								
					◆★木質バイオマス発電の推進		○	○				

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		中期的な視点 (概ね10年先)	
→							
<p>燃焼灰処理再生利用の指針の作成</p> <p>県関係課: 燃焼灰の処理・再生利用指針の策定と関係者への周知</p> <p>県関係課: 処理・再生を行う中で必要により指針の見直しと関係者への周知の徹底</p>							
→							
<p>仕組みの検討</p> <p>県関係課: 排出量取引など国内外の情報を把握し、有効な手法を検討</p>							
→							
<p>普及促進への体制づくり</p> <p>木質バイオマスエネルギー利用促進協議会: 参加者の拡大、協議内容等の拡充</p> <p>県木材産業課、産地・流通支援課: 上記協議会運営の支援</p>							
→							
<p>地域循環利用システムの構築</p> <p>安芸地域関係者: 地域協議会を設立しビジネスモデルとしてシステムの実践と検証</p> <p>市町村: 県と連携し地域協議会のサポートと補助事業による支援</p> <p>県関係課: 地域協議会のサポートと補助事業による支援</p> <p>他地域関係者: 地域協議会を設立しシステムを実践</p> <p>市町村: 県と連携し地域協議会のサポートと補助事業による支援</p> <p>県関係課: 地域循環ユニットのPRと他地域への展開</p>							
→							
<p>集約型地域熱利用システムの検討</p> <p>県木材産業課: 市町村と連携し候補地の選定</p> <p>集約型地域熱利用システムの実施</p> <p>事業実施者(市町村を含む): 具体的な事業の実施と検証</p> <p>県木材産業課: 事業実施を支援するとともに、事業実施者と連携して取組の検証</p>							
→							
<p>木質バイオマス発電の検討 木質バイオマス発電の推進</p> <p>事業者: 木質バイオマス発電施設の検討、整備計画の作成</p> <p>県関係課: 再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度の内容を踏まえ事業化に向けて事業者との調整、整備計画の作成支援</p> <p>事業者: 木質バイオマス発電施設の整備</p> <p>県関係課: 関係者間の調整及び補助事業による施設整備支援</p> <p>事業者: 木質バイオマス発電所の操業</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
5. 農業分野での新エネルギーの有効活用 (1)省エネルギー対策支援	<p>◆施設園芸においては施設内温度を一定に保つために、化石燃料による暖房用加温機の使用が一般的</p> <p>◆重油価格の高騰を背景に、生産コストは上昇</p> <p>◆東日本大震災の影響も相まって、重油価格動向の先行きは不透明。化石燃料の削減については既に社会的な動きになっている</p>	<p>◆施設園芸においては施設内温度を一定に保つために、化石燃料による暖房用加温機の使用が一般的</p> <p>◆重油価格の高騰を背景に、生産コストは上昇</p> <p>◆東日本大震災の影響も相まって、重油価格動向の先行きは不透明。化石燃料の削減については既に社会的な動きになっている</p>	<p>・省エネルギー部会の平成20年度からの取組は、県内A重油使用量の目標を7万klとし、関係者で情報共有しながら省エネ対策を推進。</p> <p>◆ハウス内張被覆の多層化などの指導徹底(H23年度:研究会4か所)</p> <p>◆耐低温性品種は中間母本育成中。</p> <p>◆事業活用による木質バイオマスボイラーの導入(H20:9台→H22:102台)</p> <p>◆ヒートポンプの導入(H19:206台→H22:353台)</p>	<p>◆重油価格は80円/リットル以上で高止まり</p> <p>◆①省エネ推進に向けた意識啓発、②省エネにかかる施設・機械の計画的な導入、③省エネ資材活用等の継続的な推進</p>	<p>◆○重油代替暖房機の普及推進(木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ等)</p>						
(2)新施設園芸システムの構築	<p>◆園芸製品の価格の低迷</p> <p>◆重油などの生産コストが上昇とハウス施設が老朽化</p> <p>◆農業者の高齢化や後継者不足</p> <p>◆環境への配慮が求められ、CO2削減、化石燃料の使用量削減が必要</p>	<p>◆園芸製品の価格の低迷</p> <p>◆重油などの生産コストが上昇とハウス施設が老朽化</p> <p>◆農業者の高齢化や後継者不足</p> <p>◆環境への配慮が求められ、CO2削減、化石燃料の使用量削減が必要</p>	<p>・こうち新施設園芸システムに関する情報共有が行われ、システム開発に向けた機運が高まった</p> <p>・今後の高知県が進める高収益を目指した施設園芸の方向性を示し、平成23年から研究が始まった</p>	<p>・オランダなどの先進的生産システムにおいて本県のような温暖地での環境制御による生産性の向上に関する事例が少ない</p> <p>・本県に適合したシステムとして再構築を図り、強い競争力をもった園芸品を生産する必要がある</p>	<p>◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発</p> <p>○こうち新施設園芸システム研究会による開発支援</p> <p>★施設内環境制御技術の定着に向けての検討</p> <p>★こうち新施設園芸システムの普及定着に向けての検討</p>						
					○ヒートポンプの利用技術と機能強化に関する研究						
					○施設内環境制御技術に関する研究						
					○高軒高ハウスでの施設内環境制御による増収技術の開発						
					★オリジナル品種の育成						

P●
別図(新エネ6)参照

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>重油代替暖房機の省エネ評価</p> <p>生産者：重油代替暖房機、省エネ暖房機の導入、データの提供 農業団体、県産地・流通支援課、農業振興センター：重油代替暖房機、省エネ暖房機の省エネ効果分析・評価、その導入支援</p>					<p>◆A重油使用量：現状 (H20～22の平均) 71,000kl →H27目標：60,000kl</p>	<p>◆省エネ技術の普及による農業経営の安定</p>
<p>こうち新施設園芸システム研究会による開発の検討および現地普及の推進</p> <p>生産者・農業団体・大学・企業・県環境農業推進課・農業振興センター等：新技術および経済性の評価、プロジェクトチーム活動</p> <p>県農地・担い手支援課・県環境農業推進課・県産地・流通支援課・農業振興センター等：こうち新施設園芸システムの現地普及に向けての事業等の検討</p>				<p>自然エネルギーを利用した新施設園芸システムの構築</p> <p>大学・企業・農業技術センター：研究開発</p>	<p>◆普及に移せる新技術の確立 施設内環境制御を利用した栽培の普及(ピーマン) 現地高軒高ハウスでの新技術を利用した栽培の開始</p>	<p>◆新技術の普及 ・環境保全型農業を基盤としたこうち新施設園芸システムへの展開 ・オランダ型ハウス団地など、大規模な企業的経営の展開</p>
<p>ヒートポンプの利用技術と機能強化法の検討</p> <p>企業・農業技術センター：エコキュートを利用、改良した蓄熱、局所加温技術の開発、夏期の夜冷栽培技術の開発</p>				<p>既存型ハウスに対応したこうち新施設園芸システムの実証と経済性の評価</p> <p>大学・農業技術センター：既存施設でのこうち新園芸システムの技術・経済性評価</p>	<p>◆暖房コスト20%の削減</p>	
<p>既存型ハウスでの施設内環境制御による増収・高品質技術の検討(ピーマン・ミョウガなど)</p> <p>大学・農業技術センター：CO₂施用および温湿度管理による増収技術の開発、日射比例装置の活用、LED照明利用技術の開発</p>				<p>既存型ハウスでの施設内環境制御による増収・高品質技術の検討(ナス・キュウリなど)</p> <p>大学・企業・農業技術センターでの研究開発</p>	<p>◆既存型ハウスに対応した新技術の確立(施設ピーマンの収量30%増)</p>	
<p>高軒高ハウスを利用した環境制御による促成パプリカの増収技術の検討</p> <p>農業技術センター：高軒高ハウスでのCO₂施用および温湿度制御技術による増収技術の開発</p>				<p>高軒高ハウスでの循環型養液栽培による増収・高品質技術の検討</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応した新技術の確立(施設パプリカの収量50%増)</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応した革新的技術の確立(施設パプリカの収量2倍増)</p>
<p>高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマンの品種特性の解明</p> <p>農業技術センター：高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマンの品種の育成</p>				<p>ナス・ピーマンの高軒高ハウスでの促成栽培に適した品種の育成</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応したナス・ピーマンの特性解明、優良母本選定</p>	

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
6. 新エネルギー関連産業育成				◆新エネルギー関連産業育成体制構築	◆新エネルギー関連産業づくり体制の構築 ★産学官連携による推進体制の整備 ★新エネルギー産業交流会の実施 ★新エネルギー関連の企業等との情報交換					○	
		◆県内で、小水力発電関連機器の開発に関心を持っている企業もある	◆県産振センターによる開発支援	◆小水力発電の水車発電機は汎用装置が少なく、それぞれの導入地の条件にあわせた設計が必要	◆小水力発電関連機器開発支援 ○県内企業による水車発電機の開発への支援						
		◆県内には太陽光発電関連企業が立地している	◆太陽光発電関連企業の誘致	◆工業集積が脆弱である	◆太陽光発電関連企業の集積 ○太陽光発電関連産業の誘致						
	県内の企業では、小型の風力発電機器(太陽光発電併設型街路灯用)の製造が行われている ◆大型の機器(1,000kWクラス)や小型(10kW未満)の風力発電機器は、国内メーカーでも製造されているが、普及型の中型(10~100kW)機器は殆どない	◆小型の機器を製造販売する県内企業により、中型(20kW以上)の機器の開発研究が行われている	◆普及型の中型機器の製造はあまり行われていないが、県外大手企業が参入した場合、安価な外国部品の活用などで製造コストの競争が厳しくなる ◆商品開発には、部品などの製造コストに加え、機器の試験など経費負担が大きい	◆風力発電の機器普及 ○県内企業による機器の普及						○	

P●
別図(新エネ3)参照

P●
別図(新エネ1)参照

P●
別図(新エネ4)参照

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>産学官連携による推進体制の整備</p> <p>新エネルギー関連事業への参画事業者の掘り起こしや、人材の発掘等を行い、新エネルギー関連産業のシーズの発掘等を行う</p>					<p>◆産学官連携による新エネルギー関連の商品開発がされている</p>	<p>◆新エネルギー関連産業の集積の兆しがある</p>
<p>新エネルギー産業の交流会の実施</p> <p>専門家を招へいしての勉強会の実施(市場、技術、動向の把握)、参画企業の掘り起こしを行う</p> <p>有望技術のピックアップ、県内企業・大学等マッチング</p>						
<p>新エネルギー関連の企業等との情報交換</p> <p>新エネルギーに関連する企業等と、随時情報交換を行う。</p>						
<p>県内企業による水車発電機の開発への支援</p> <p>県関係課、大学、県内企業等：水車発電機の開発に関する研究会を開催し、県内企業による水車発電機の開発を連携して支援</p> <p>県内企業：水車発電機の開発 県、大学：県内企業による水車発電機開発の支援 (ステップ1)オーダーメイドでの安価で信頼性の高い製品の開発 (ステップ2)汎用型化によるコストダウン</p>					<p>◆小水力発電関連機器の開発、製造に県内企業が携わっている</p>	<p>◆小水力発電機の県外需要が高まり、県内企業の県外への販売(地産外商)が増加している</p>
<p>太陽光発電関連産業の誘致</p> <p>本県に立地している太陽光発電関連企業と連携した関連産業企業の誘致</p>						
<p>機器の普及</p> <p>県内企業：開発した機器の販売、県内への導入</p>					<p>◆県内企業による風力発電の中型機器が開発され県内での導入が行われている</p>	<p>◆開発された機器が県外へも普及し、地産外商が進むことによる県内での経済波及効果が現れている</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる